

平成30年度

中主中学校のストップいじめアクションプラン

目指す学校像

いじめを許さない 見逃さない 素晴らしい学校

生徒の行動

- 生徒会「いじめゼロ宣言」にむけての推進
 - ・人権集会や文化祭で創作劇による啓発活動の実施
 - ・人権をテーマにした意見発表会等の実施
 - ・生徒会長による「いじめや差別を許さない」「明るく元気な学校生活の推進」にむけての啓発放送の実施
 - ・地域行事への積極的な参加や地域貢献活動を通して地域とのつながりづくり
- ☆「いじめゼロに向けての決議」 H8.8.22
中主町子ども議会決議を基盤に

家庭・地域と連携した行動

- ・学校関係者会議等でいじめ問題への取り組みについての協議
- ・PTA主催の地区別懇談会でいじめ問題への取り組みについての話し合いを実施
- ・いじめに関するPTA研修会を実施
- ・学校評価アンケートのなかで保護者や地域の方対象のいじめに関する項目を実施

教職員の連携行動

- 「いじめを許さない」学校づくりにむけて全教職員が一丸となって共通実践を推進する。
- ・すべての学校教育活動の機会において、「いじめは許されない犯罪行為であること」を明言し、悲しい愚かな行為であることを日常から生徒に意識させる。
- 「いじめは起こり得るもの」として捉え、徹底した「いじめ」の早期発見と早期対応に努める。
- ・昼休みや休み時間等において、生徒と時間をかけてふれあうことによって、望ましい信頼関係を構築させる。
- ・「みんなの眼でひとりの子どもを観る」を基盤に、厚みのある組織的な指導体制をはかり充実させる。
- ・学期に1回の教育相談と年間5回の「STOPいじめアンケート」を実施し、いじめ事案を把握しつつ組織的かつ継続的に取り組む。

現状と課題

- ・平成29年度全国学力・学習状況調査の結果より『人間関係・道徳性・人権意識などに関して』の項目で「いじめはどんな理由があってもいけない」が95.8%を示すなど、道徳教育・人権学習や学級経営・部活動指導等、日常的な取り組みの成果が現れている。
- 生徒は、「いじめはダメ！」だと認識しており、いじめをなくそうとする意識は持っている。学習の場においても、何でも言える雰囲気、認め合える雰囲気も高まりつつある。しかし、いじめに遭遇した場合、毅然と制止したり、教職員に情報を提供したりするまでの学級・学年集団までには高まりきれていない。また、いじめにつながる言動に気づいていない傾向もある。
- 教職員は、さらに人権感覚を磨きつつ、いじめを察知する力を身につける必要がある。
- ・小中で連携したいじめ問題への取り組みや、家庭や地域をまき込んだ取り組みが必要である。